

随意契約理由

令和6年(2024年)7月12日

契約担当課名	魅力文化創造課
契約名称	「沖縄市・豊中市 観光列車」企画業務委託
契約内容	「沖縄市・豊中市 観光列車」にて提供する弁当やお酒、物産展にかかる企画等
契約締結日 及び契約期間	令和6年(2024年)7月12日 令和6年(2024年)7月12日から令和6年(2024年)8月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	一般社団法人 沖縄市観光物産振興協会 会長 島袋 隆 (沖縄県沖縄市上地1丁目1番1号 コザミュージックタウン 106)
契約金額	843,612円(消費税込)
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1号第2号に該当)</p> <p>当該業務は、豊中市・沖縄市兄弟都市提携50周年記念事業として実施するもの。</p> <p>沖縄市観光物産振興協会は豊中まつりへの出店や、ピースフルラブ・ロックフェスティバルの運営にかかわるなど、両市の市民間交流の中心として活動してきた。また、本事業の制作や企画には、沖縄市の観光資源や物産の魅力を知っている必要があり、それをさらに弁当や物産展に反映させる必要がある。</p> <p>一般社団法人沖縄市観光物産振興協会はこれまでに沖縄市とともに様々な沖縄市の魅力発信に尽力した実績があり、都市間交流に長年携わっていることから、本事業の趣旨に沿った、兄弟都市50周年を周知する事業の委託に適している。</p> <p>そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行うもの。</p>